

原子力防災への取組み（緊急時対策所の建設）

✓ 当社では、美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の原子力災害発生時の事故収束活動の支援を統括する施設として、新たに緊急時対策所を原子力事業本部に建設することとしました。

<目的>

現在、原子力事業本部社屋内にある緊急時対策室に代わる緊急時対策所を設置し、緊急時の対応機能を維持・拡充することで、原子力災害対策のさらなる充実を図ります。これにより、原子力事業に対する信頼向上を図るとともに、地域の皆さまが求める安全安心の確保につなげていきます。

<建物仕様等>

規模：地上3階程度

構造・建屋面積：設計の中で決定

収容想定人員：最大250名程度

フロア配置：緊急時対策本部、宿泊室、仮眠室、プレスルーム等

主な設備：通信連絡設備、放射線防護設備、非常用電源

